

3年 ～ 保存版 ～

令和7年度～令和9年度
2025.4-2028.3

資源とごみの 分別ガイドブック

混ぜればごみ、分けると資源

◎大切に保管してください。

Reduce
発生抑制



3R運動

Recycle
再生利用

Reuse
再利用

ごみは分別し、収集日の朝8時30分までに決められた
所定の場所(ステーション)へ
自分が出したごみには責任を持ちましょう。

●収集日は、「豊前市ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

お問い合わせ・説明会の申し込み / 生活環境課 環境対策係 ☎82-8018



ごみの
分別辞典



ごみの出し方と
収集カレンダー



がいこくじん かた
外国人の方へ

豊前市
BUZEN CITY

再生紙を使用しています

● 家庭から出る資源とごみの分別表 ●

ごみ 資源	所定の場所（ステーション）収集	可燃ごみ	週2回 八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は 火・金曜日 その他の地区は 月・木曜日	市の指定袋	 くわしくは 4ページ
		可燃ごみ (粗大)	週2回 八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は 火・金曜日 その他の地区は 月・木曜日	ガラス・鏡等 は外して そのまま	 くわしくは 6ページ
		事前に生活環境課 ☎82-8018 まで連絡をしてください。			
プラスチック製 容器包装		週1回 八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は 月曜日 その他の地区は 火曜日	無色透明 の袋	 くわしくは 8ページ	
紙製容器包装・その他の紙類、プラスチック製容器包装を分別しましょう。識別マークをご確認ください。 家庭から出るごみの中に占める容器包装（カン・ビン・ペットボトル・紙製容器・プラスチック製容器など、商品の入れ物・包むもの）の割合はおよそ6割といわれています。豊前市ではこれらの容器包装を分別して「燃えるごみ」でなく、リサイクルしています。各家庭より収集したごみは年間およそ5,500トン。1日あたり約22トン、パッカー車11台分です。地球の資源には限りがあります。ごみと資源を分別するとともに、無駄なものは買わず、もらわず、焼却されたり埋め立てられる「ごみ」の減量を目指しましょう。					

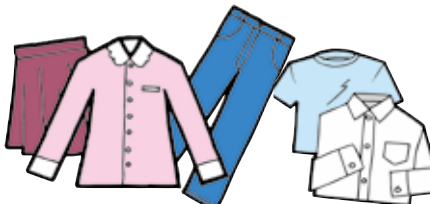
リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、豊前市外二町清掃センターで、火災が多数発生しています。



小型充電式電池の例



出典: (公財) 日本容器包装リサイクル協会

資源	所定の場所（ステーション）収集			カン・ペットボトル	週1回 水曜日	無色透明の袋		くわしくは 10ページ
				ビン	月2回 八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は木曜日 その他の地区は金曜日			くわしくは 12ページ
				紙製 容器包装 ・その他の 紙類	月1回			くわしくは 13ページ
				古紙	月1回	十字に ひもで くる		くわしくは 14ページ
				古布	月1回	無色透明 の袋に 入れる		くわしくは 15ページ
				不燃ごみ	月1回	無色透明 の袋		くわしくは 16ページ
				プラスチック 製品	月1回	無色透明 の袋		くわしくは 17ページ
拠点回収				白色トレイ	回収ボックスを 設置している 場所の営業(業 務)時間内なら いつでも出せます	袋に入れず、 直接回収 ボックスへ		くわしくは 19ページ
				紙パック				

可燃ごみの出し方

紙製容器包装・プラスチック製容器包装は
燃えるごみに出さず、リサイクルしましょう

八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は火・金曜日
その他の地区は月・木曜日
豊前市の指定袋に入れて出してください

朝8時30分まで

生ごみ

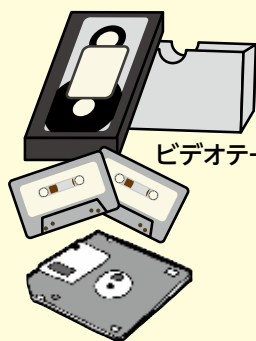


- 水気をよく切ってください
- 卵の殻・貝殻は燃えるごみです。
 - 野菜・果物は細かく切断してください。

豊前市指定のごみ袋に入れて出してください。
※中身の確認できない袋(肥料袋・米袋・黒、青のビニール袋)には、入れないで下さい。

プラスチック類

ビデオテープ・ポリタンク
(汚れの落ちないプラスチック製容器包装は
可燃ごみに出してください)



ビデオテープ



ポリバケツ



ポリタンク

フロッピーディスク



ブルーシート

紙おむつ



汚物は
取り除く



紙等に
くるむ

食用油

紙や布に染み込ませるか
凝固剤で固めてください。



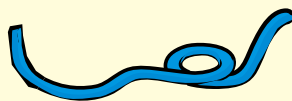
革・ゴム製品類



バッグ・財布



革靴



ゴムホース

金具は
切り取って
不燃ごみ



ベルト



通学用ヘルメット



長靴・ゴム手袋



※安全ぐつ・スパイク・ゴルフシューズ等
金具がついている靴は不燃ごみ

※一時多量ごみ(引っ越し・大掃除ごみ)については、22Pをご覧ください。

リサイクルできない布類

- 汚れたものや破れたもの
- 綿・羽毛入りの衣類



ふとん・マットレス

折りたたんで、ひもでくくって出してください。(透明な布団袋は可)
※雨の日にはなるべくさけてください。



乾電池

可燃ごみの日に可燃ごみとは別にして、透明な袋に入れて出してください。



これらの電池は回収しません。 充電式電池

ボタン電池

(SR、PR、LRではじまる型番)

ボタン電池は、テープで絶縁して家電量販店、ホームセンター等の回収協力店に設置しているボタン電池回収箱に入れてください。



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

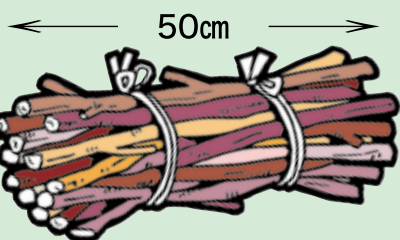
リチウムイオン電池



Pb

小型シール鉛蓄電池

剪定した枝・草



木の直径は4cm以下にして、50cmくらいの長さに切り、ヒモでくくる。

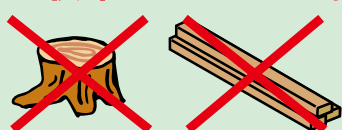


草や葉は乾燥させた後に、市の指定袋に入れて出します。

協力をお願い

- 土をよく落としてください。
- 1回に出す量は、1世帯5袋程度を目安にしてください。

！ 切り株や角材は収集できません。



ライター

中身を完全に使い切ってから、可燃ごみの日に可燃ごみとは別にして、透明な袋に入れて出してください。



新聞・雑誌・ダンボールなどの紙ごみは、大切な資源です。

地域の団体が実施している資源回収に出すか、不燃ごみの日(古紙)に出してください。(くわしくは14ページ→)



可燃ごみ(粗大) の出し方

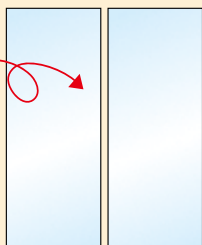
事前に生活環境課 ☎82-8018まで連絡をしてください。収集は確認後行います。

八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は火・金曜日
その他の地区は月・木曜日
袋に入れず、そのまま出してください

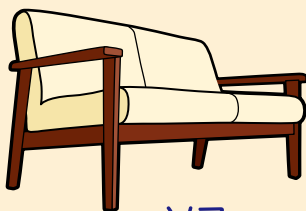
朝8時30分まで

木製家具等

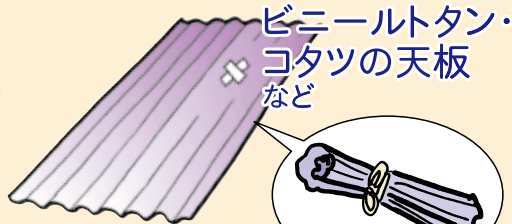
ガラス・鏡・金属等は外す(不燃ごみ)



ガラス
(不燃ごみ)



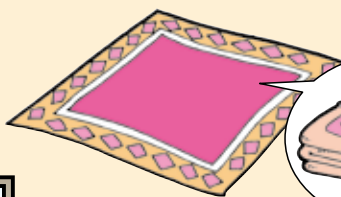
ソファー
(金属を含まないもの)



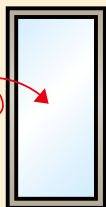
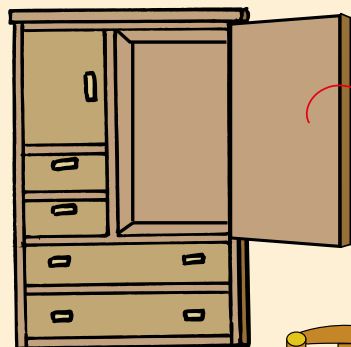
ビニールトタン・
コタツの天板
など

丸めて
ひもでくくって
出してください。

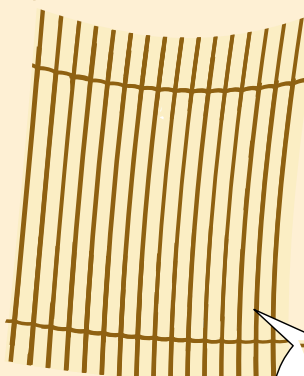
カーペット・じゅうたん



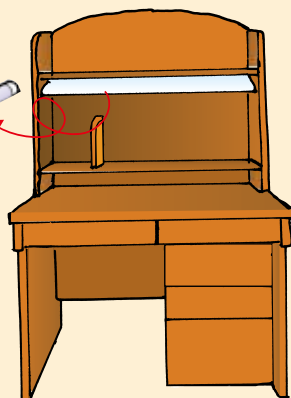
折りたたんで、
ひもでくくって
出してください。



鏡
(不燃ごみ)



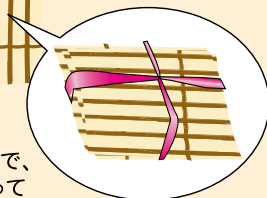
つくえ
蛍光灯、電気器具
は外す(不燃ごみ)
(引き出しレール等
金属を含むものも
不燃ごみ)



ベッド
(金属製は不燃ごみ)

※スプリングマットは収集しません。
詳しくは豊前市外二町清掃センターまで
TEL0979-82-2192にお問い合わせください。

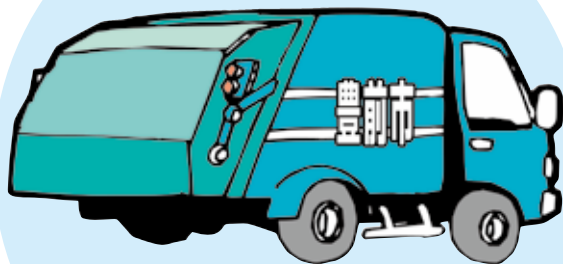
よしず
折りたたんで、
ひもでくくって
出してください。



いす
(金属製は
不燃ごみ)

燃えるごみはどつなるの？

1



市内約830か所のごみステーション
からパッカー車で収集し清掃センター
に集めます。

2



900℃以上の高温で焼却処理をします。

3Rでごみを減らしましょう!

豊前市の家庭から出るごみには、「古紙」「プラスチック」「生ごみ」が多く含まれています。限りある資源と豊かな自然を守るために3R(リデュース・リユース・リサイクル)の行動でごみの減量に取り組みましょう。

Reduce (発生抑制)

ごみになるのを減らしましょう。

- 買いすぎや食べ残しをなくす
- 物を大切に使う
- リターナブル容器を利用する
- 詰替えできる商品を選ぶ
- 過剰包装を断る
- 買い物前に冷蔵庫を確認する
- マイバックを持参しましょう
- 省エネルギーに努める



Reuse (再利用)

ものをくり返し大切に使いましょう。

- 長持ちする商品を選ぶ
- 修理して使う
- 詰替え商品を利用する
- リサイクルショップを利用する



Recycle (再生利用)

もう一度資源として活用しましょう。

- 資源物とごみをきちんと分別する
- 白色トレイ・紙パックはスーパー・公民館に設置している回収ボックスを利用する
- 新聞・雑誌・ダンボールは地域の集団回収を利用する



食品ロスを減らそう!

今日からできる!
家庭でできる食品ロス削減

- 冷蔵庫などにある食品を確認し、必要な分だけを購入しましょう。
 - 食材はできるだけ、使い切るようにしましょう。 ● 食べきれない量を作るようにしましょう。
 - 食品の「賞味期限」と「消費期限」を正しく理解しましょう。
- 賞味期限** は、おいしく食べることができる期限です。 **消費期限** は、安全に食べることができる期限です。
- 生ごみの約50%は水分です。生ごみを捨てるときは水気を切ってから捨てましょう。

30・10 (さんまるいちまる) 運動

3010運動(さんまるいちまる運動)は、忘年会や新年会等の宴会の席から「食品ロス」を減らしていく取組です。楽しい、おいしい宴会から、地球環境のダイエット。始めてみましょう。

1. はじめに

注文の際に適量を注文しましょう。

2. 乾杯後30分間

乾杯後30分間は、自分の席を立たずに料理を楽しみましょう。



3. お開き10分前

お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度おいしい料理を楽しみましょう。

生ごみの減量にチャレンジしてみましょう。

可燃ごみを多く占める生ごみ。堆肥にして家庭菜園やガーデニングに使えば、よく育ち、家庭からの生ごみを減らすことができます。豊前市では、「ごみ処理容器及び生ごみ処理機」を購入する方には補助金を交付し、ごみの減量に努めています。

詳しくは
生活環境課環境対策係
☎ 82-8018
までお問い合わせください。



電動
生ごみ処理機



生ごみ処理容器
(コンポスト)

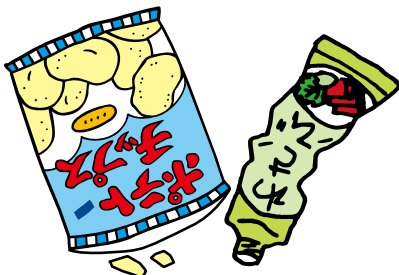
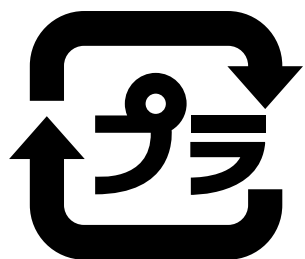
プラスチック製容器包装 の出し方

八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は月曜日
その他の地区は火曜日
無色透明の袋に入れて出してください
朝8時30分まで

※汚れているもの・中身が残っているものは、
可燃ごみに出してください。
袋を二重にしないようにしてください。

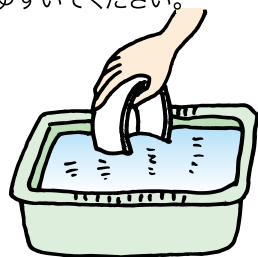
1.マークを確認する。 2.中身を使い切る。

中身を使い切り、残りかすが付着していない
ものは、そのまま出してください。



3.汚れはできるだけ洗う。

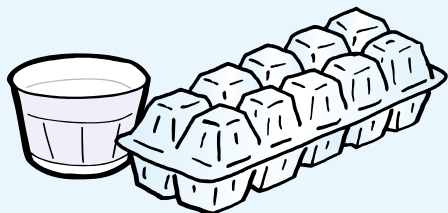
食品などで残りかすがある時は、
軽くゆすいでください。



出せるもの 4.無色透明の袋にまとめて入れて出してください。

カップ・パック類

卵パック、とうふパック、弁当容器、
プリン・ヨーグルトなどの容器



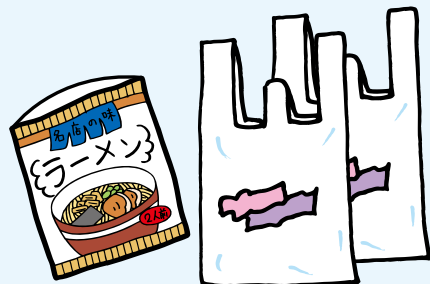
トレイ類(白色トレイは除く)

肉・魚などの食品用トレイ、
菓子・カレールウなどの仕切りトレイ



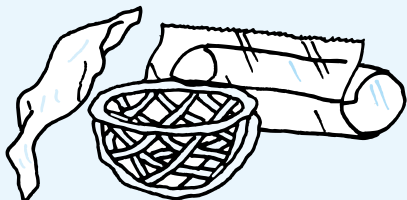
袋類

レジ袋、菓子・ラーメンなどの袋

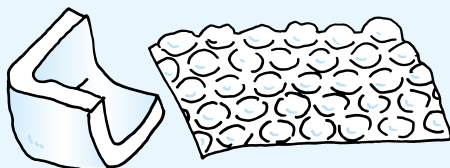


フィルム・ネット類

菓子・カップめんなどの外側フィルム、
生鮮食品などのラップ、
果物などのネット



緩衝材 家電製品などの梱包に使わ
れている発泡スチロール製
の緩衝材、エアークッションなど



※発泡スチロールはこぶし程の大きさに
細かく割ってください。汚れた物や大
きな物は可燃ごみに出してください。

プラスチック製の キャップ・フタ

ペットボトル・スプレー缶・びん
などのフタ



食品・その他のボトル(ペットボトルは除く)

食用油・ソース・乳酸菌飲料
などの容器



化粧品・目薬などの容器
洗剤・シャンプー
などの容器



※ポンプは外して
出して下さい

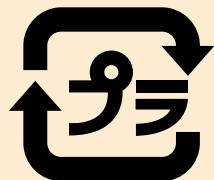
チューブ類

(金属製は不燃ごみ)

マヨネーズ・ケチャップ・
ねりわさび・歯みがき粉
などのチューブ

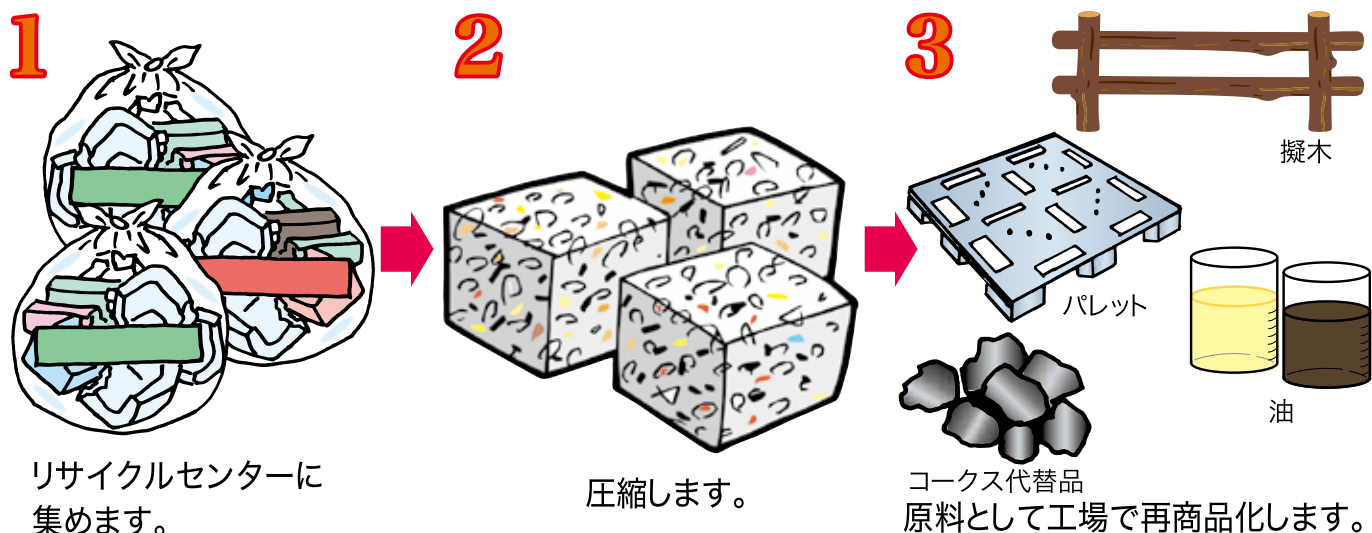


※キャップがあるとつぶれにくいので、キャップを外して出してください。



プラスチック製容器包装とは中身を使い切ったり、取り出したりしたときに不要になるプラスチック製の容器・包装・袋・ボトルなどです。
左記のマークが表示されています。
※なお、プラスチックで出来ていても、マークが無いものはプラスチック製容器包装ではありません。

プラスチック製容器包装はどうなるの？



左記のマークが無いものでプラスチック製品回収対象品については、17ページをご覧ください。



プラスチックは えらんで、減らして、リサイクル

プラスチックの三つのリサイクル

使い終わったプラスチックは三つの方法でリサイクルされています。

リ
マ
テ
リ
ア
ル
リ
サ
イ
ク
ル

プラスチックを溶かして、もう一度原料として使う



作業着、ベンチ、建築資材、繊維、シート、ボトル、文具など



リ
ケ
ミ
カ
ル
リ
サ
イ
ク
ル

化学工場や製鉄所で原料として利用する



鉄を作るときの還元剤や、化学製品の原料、ガス、油など



リ
サ
ー
マ
ル
リ
サ
イ
ク
ル

燃やして熱回収しエネルギーとして利用する



固形燃料、原燃料、温水（プール、浴場）、暖房、電気など



カン・ペットボトルの出し方



● ボトル式 飲料缶



キャップを取る
取ったキャップは
不燃ごみキャップ類に

カンの中身が空であることの
確認のため、また、リサイクル
するので不純物が混じらない
ようフタは必ず別々に
してください。

● ドロップの缶 ● かんづめの缶



切り取ったフタは
不燃ごみキャップ類に

● ジュース・ビール 等の飲料缶



缶の中にタバコの吸殻等の異物を入
れないでください。不純物が混ざるとリサ
イクルできません。

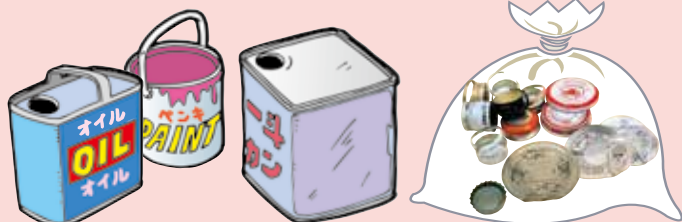


こんなものは不燃ごみに出してください。

- せんべい・クッキー等の大きい缶
- のりの缶
- 食用油の缶
- ミルク缶



小さいキャップは
不燃ごみで出してください。



エンジンオイル缶、一斗缶以上の
大きい缶、ペンキ缶などは、中身を出
してから不燃ごみに出してください。

小さなキャップ・
フタ類はまとめて
袋に入れる

- ヘアスプレー
- 殺虫剤
- カセットボンベ
- スプレー缶
- タイヤワックス



火災事故等防止
のため、中身を
使い切って
出してください。



ノズルを取る
(可燃ごみ)

※処理方法が不明な場合は

※スプレー缶の処理方法が不明な場合は

カセットボンベ
お客様センター
0120-14-9996

一般社団法人
日本エアゾール協会
03-5207-9850

までお問い合わせください。

までお問い合わせください。

収集日は水曜日

無色透明の袋に入れて
出してください

朝8時30分まで



1. ペットボトルのマーク
を確認する。



2. キャップとラベルは
外し、プラスチック製
容器包装で出してく
ださい。



剥いだラベルはプラスチック
製容器包装に出してください。

4. 無色透明の袋に
入れて出してください。



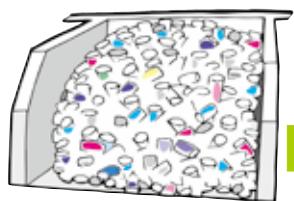
缶と一緒に袋に
入れてください。

3. 中をかるく水で
すすぐ。



カンはどうなるの？

1



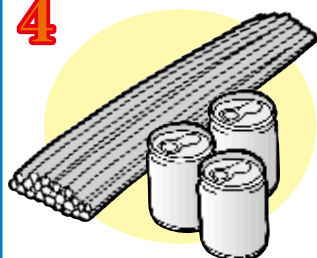
リサイクルセンターに
集めます。

2



アルミ缶とスチール缶に選別し、
圧縮して製品にします。

4



鉄筋や缶になります。

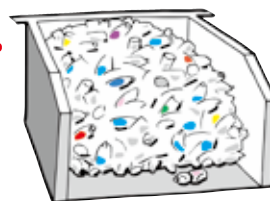
3



地金工場や製鉄所で溶解し
再び製品を作ります。

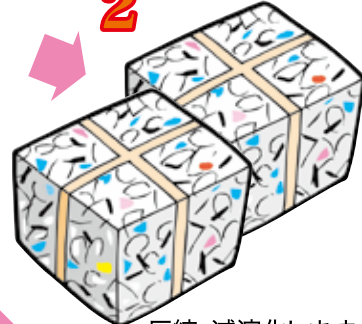
ペットボトルはどうなるの？

1



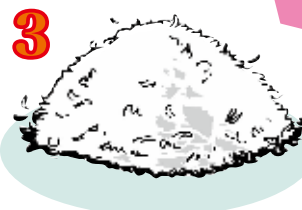
リサイクルセンターに
集めます。

2



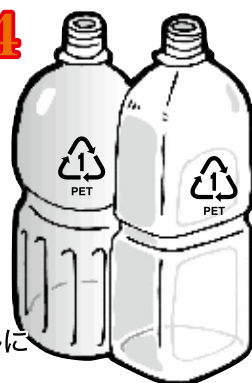
圧縮・減溶化します。

3



再商品化工場で
フレーク(かけら)に
します。

4



再びペットボトルに
なります。

ビンの出し方

(割れたものも出せます)

1.キャップをとる。 2.さっと水洗い。



中身は取り除いてください。
焼肉のたれ・ごま油等は汚れ
が落ちにくいので必ず水洗い
してください。

キャップは
取れるところ
までとる



キャップは
金属製は**不燃ごみ**
プラスチック製は
プラスチック製容器包装

八屋・宇島・大村・赤熊・青豊地区は
2・4週目の木曜日

その他の地区は**2・4週目の金曜日**
無色透明の袋に入れて出してください

朝8時30分まで

3.無色透明の袋に入れて
出してください。

出せるものは

食品用・飲料用のビン・梅酒を漬ける広口ビン・
ジュース・ワイン・コーヒー・ジャム・焼酎・
飲み薬・ドレッシング・焼肉のたれのびん 等



リターナブルビンは 購入したお店へ

一升ビン、ビールビン、牛乳
ビンなどは洗うだけで何度
でも使え、回収・再利用の
システムが整っています。
これらは購入したお店に
引き取ってもらいましょう。



P箱（プラ箱）はレンタル各社所有の箱です。
使用済みのP箱は、商品をご購入されたお店
にご返却ください。

！ こんなものは不燃ごみに出してください。

化粧ビン



ガラス



ガラスの器等

- 耐熱ガラス
- ほ乳びん



陶器



鏡



うじ殺し・農薬 等の空ビン



！ 割れたものは新聞紙等にくるまないでください。

紙製容器包装・その他の紙類の出し方

月1回
不燃・資源ごみの日に収集
 無色透明の袋に入れて出してください
朝8時30分まで

- 1.マークを確認する。 2.紙以外のものを
 取り除く。

- 3.切り開いて平たくつぶす。

- 4.無色透明の袋に入れて出して
 ください。(ひもでくらないでください)

紙

法律で商品が入った容器、箱には
 このマークがつけられるよう義務
 づけられています



紙以外のビニールや食品などの異物が混入しているとリサイクルできませんので、
 出す前に取り除くか、**汚れたものは可燃ごみ**に出してください。

出せるもの



マークを確認してください。

※紙パック・ダンボールは
 入れないでください。

●紙箱類(平たくしてください)



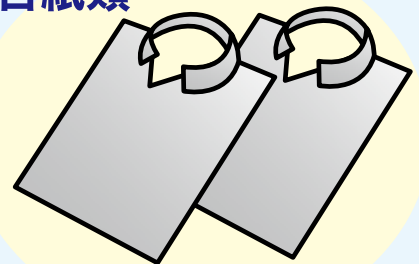
- ティッシュの外箱
- 菓子箱 ●せっけん外箱

●ラップの箱



(刃の部分が金属の場合、取り外して不燃ごみに)

●台紙類



- ワイシャツの台紙

●包装紙類



- デパートなどの包装紙

●紙袋類



- 食料品や日用品の紙袋



ビニール製の
 持ち手やビニールカバーは取り除
 いて、**可燃ごみ**で出してください。

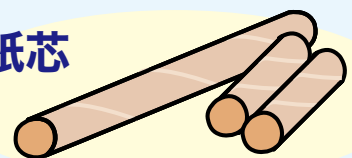
●米袋



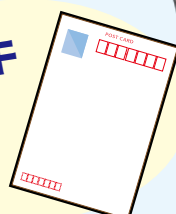
●白紙



●紙芯



●ハガキ



●便箋



●封筒

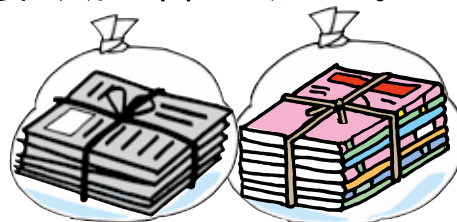


古紙の出し方

月1回
不燃・資源ごみの日に収集
ひもでくくって出してください
朝8時30分まで

新聞	 ●新聞 ●折り込み広告
雑誌類	※紙以外の(金属・ビニール・プラスチック類)は、入れないでください。 ※カレンダー(金属を外したものを)  ●雑誌 ●本 ●教科書 ●カタログ ●パンフレット ●市報 ●ノート
ダンボール	 中が波状のもの ダンボールの見分け方

- 新聞・雑誌・ダンボールに分けて**ひもで十文字にしっかりとくくって**ください。
- ガムテープ等は**使用しない**でください。(リサイクル時に処理が困難です。)
- 雨の日は**濡れない**様に無色透明の袋に入れて出してください。



※事業所から出るダンボールは、直接清掃センターへお持込みください。



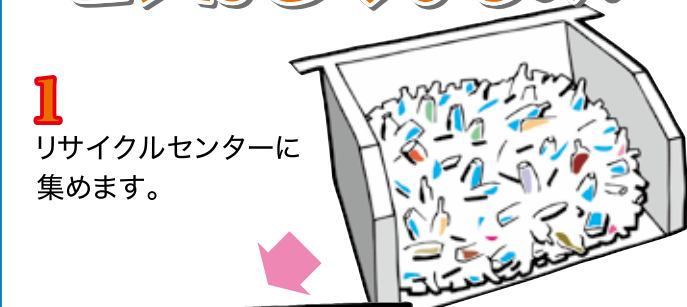
次のようなものは入れないでください。

- リングファイル(金具付) ●粘着テープ
- クリップ ●アルミホイル ●ビニール袋
- プラスチック類など

ビンはどうなるの?

1

リサイクルセンターに集めます。



2

白色・茶・その他に色分けします。
色分けしてガラス製品の原料を作ります。



3

再び製品になります。



紙製容器包装・古紙はどうなるの?

1

リサイクルセンターに集めます。



2

製紙工場等で溶解・インク抜きされ、製品化されます。



3

紙製品・新聞・雑誌になります。



古布の出し方



古布として収集するもの

[例]

- コート●パジャマ●浴衣●スーツ●背広
- ズボン●綿パン●Tシャツ●Yシャツ
- ふとんカバー●タオルケット
- セーター●レース以外のカーテン
(レースは燃えるごみです) ●シーツ

古布はどうなるの?

1 リサイクルセンターに集めます。



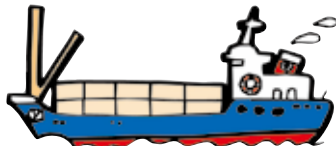
2



古布回収業者に運ばれます。

3

東南アジア等に輸出され、
再び利用されます。



古布加工業者へ。

4



ウエス・モップ・軍手・衣服になります。

月1回収集

不燃・資源ごみの日に収集
無色透明の袋に入れて出してください

朝8時30分まで



出し方

- 無色透明の袋に入れて出してください。
- ボタン・ファスナーなどの付属品は、はずす必要はありません。そのままお出してください。

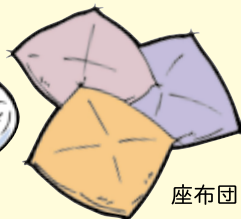
古布として収集しないもの

- 古布の中でも、汚れ・破れのひどいもの(作業着・下着等)については、可燃ごみに出してください。
- 綿入り・羽毛入りのものについては、可燃ごみに出してください。

こんなものは**可燃ごみ**になります。
指定袋に入れて出してください。



ふとん



座布団



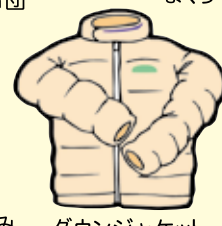
まくら



毛布



ぬいぐるみ



ダウンジャケット



レインコート

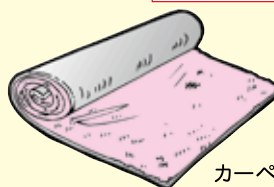


はんてん



皮・
レザー製品

次のものは**可燃ごみ(粗大)**に出してください。



カーペット



じゅうたん

不燃ごみの出し方

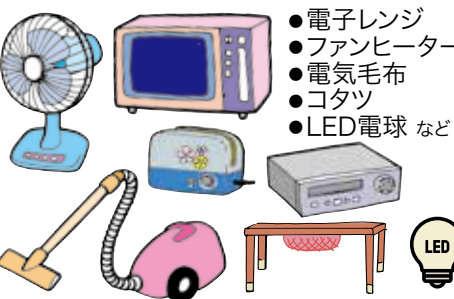
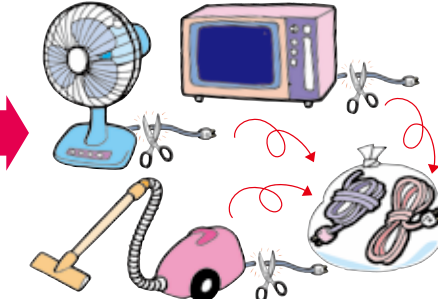
不燃ごみも種類によって処理の方法が異なりますので、
分別にご協力ください。乾電池は必ず抜き取ってください。

⚠ 収集日は、ごみ収集カレンダーでご確認ください。

月1回収集

種類別に分けて無色透明の袋に入れて出してください

朝8時30分まで

	主な品目	出し方
1. 金属類 （鉄・アルミなど）	※カセットボンベ・スプレー缶  ●自転車 ●一輪車	 ●主に金属のできたもの（鍋・やかん・フライパン・うどん等のアルミ鍋・天ぷらガード） ●米缶はできるだけつぶしてください。 ※ストーブ・ガスコンロの電池、灯油は抜き取ってください。 ●燃料タンクは別にキャップを外して出してください。 ●カセットボンベ ●スプレー缶 火災事故等防止のため、次のことに注意してください。 ※中身を使い切って出してください。 ※処理方法が不明な場合は 10ページに記載しているお問い合わせ先に連絡してください。
2. 電化製品	●電子レンジ ●ファンヒーター ●電気毛布 ●コタツ ●LED電球 など 	 ●テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは出せません。（20ページ参照） ●電化製品は本体とコード類を切り離して別々に出してください。 ●電池等ははずしてください。
3. 金属と燃える材質が一緒になったもの	●金属部品がついたおもちゃ ●スーツケース ●スパイク ●くん蒸・くん煙式殺虫剤 ●造花 ●ソファ 	 ●電池等ははずしてください。 ●電卓、金属部品がついたおもちゃ、スパイク、安全ぐつ、ゴルフシューズ、スーツケース、かさ。 ●かさは2本以上の場合、ひもでくくってください。 ●カレンダーの金属部分。（紙を切り離してください。） ●その他、金属と燃える材質が一緒になったもの。
4. 金属のキャップ		 ●びん・カン・缶詰等の小さいフタ・キャップ類だけをまとめて透明の袋に入れてください。
5. ガラス・陶器類 （割れたものを含む）	●水槽 ●鏡 ●化粧ビン ●ボーリング玉 ●陶器類 ●ガラス 	 （お茶碗・湯飲み・陶器・磁器・植木鉢・七輪） ●鏡 ●水槽 ●ガラス ●コップ ●化粧ビン ●ボーリング玉 ●割れたものは同じ透明な袋に入れてください。「フレモノ」等の表記は必要ありません。 ※表札や習字のすずりのような石製品は別の袋に入れて出してください。(20cm以内)
6. 蛍光灯		 ●割れると水銀が漏れますので、できるだけ割らずに、購入時の紙ケースに入れて出してください。 ●ガムテープでまかないでください。

プラスチック製品 の出し方

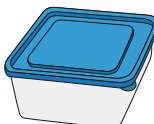
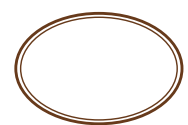
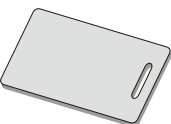
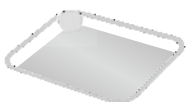
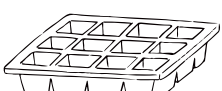
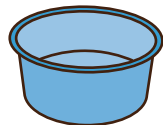
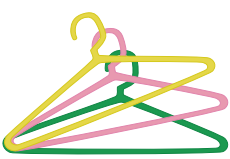
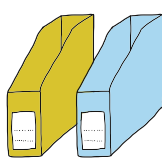
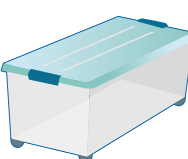
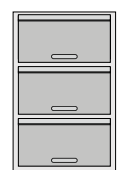
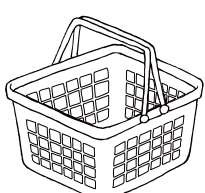
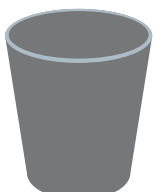
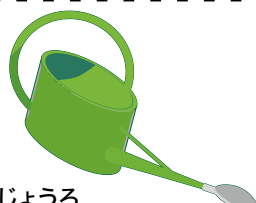
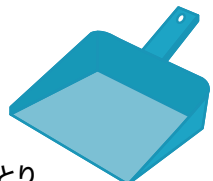
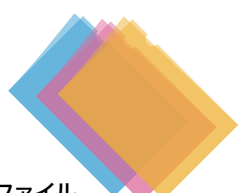
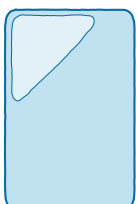
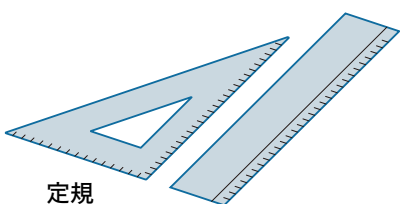
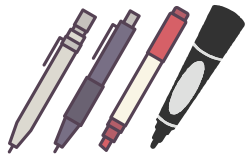
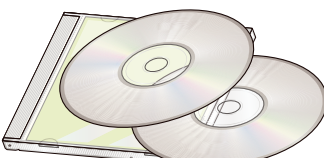
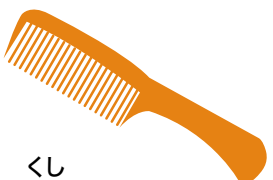
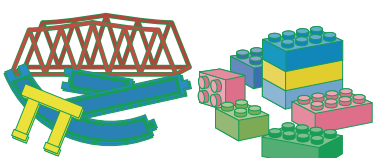
月1回収集
不燃・資源ごみの日に収集
無色透明の袋に入れて出してください
朝8時30分まで

※汚れているもの、回収対象品以外のものは、可燃ごみに出してください。

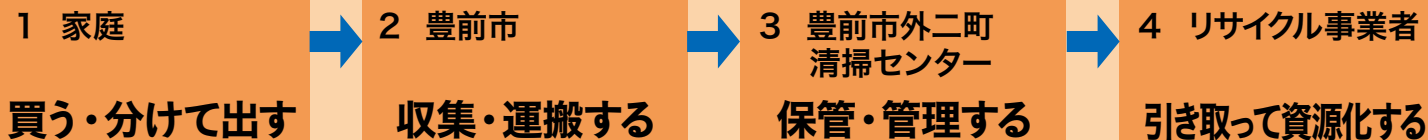
プラスチック製品回収対象品

- ⚠ 汚れているものや、食べ物や土砂がついたままのものは可燃ごみで出してください。
- ⚠ 無色透明な袋にまとめて入れてください。袋に入らない大きさのものは、そのまま出してください。
- ⚠ 材質が全てプラスチック製のものに限りします。

 マークがないもの

台所用品・風呂用品	 お盆  計量カップ  ざる  ボウル  食品保存容器  フォーク・スプーン・ストロー  おわん・茶わん  コップ  皿  まな板 (厚さ5mm未満程度のみ)  しゃもじ  バット  製氷皿  おけ・洗面器  風呂いす  歯ブラシ (電動式のものは除く)
収納用品	 ハンガー  書類ケース・レターケース  衣類ケース・衣類収納ケース   かご
清掃用品	 ごみ箱  バケツ  じょうろ  ちりとり
文房具	 クリアファイル  下敷き  定規  ボールペン・マジック ※ボールペンの芯は可燃ごみ
その他	 CD・DVD・ブルーレイディスク  くし  ブレンダー  おもちゃ ※電池式のものは除く

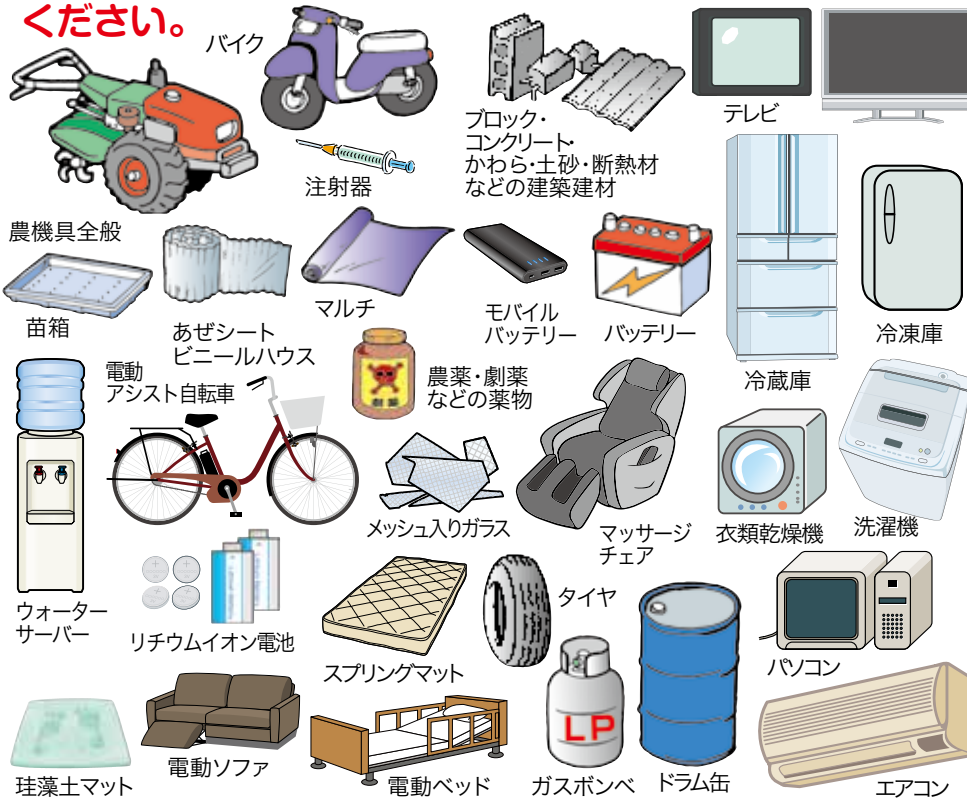
プラスチック製品はどうなるの？



！ 不法投棄を行ったものは、5年以下の拘禁刑若しくは、1,000万円以下の罰金

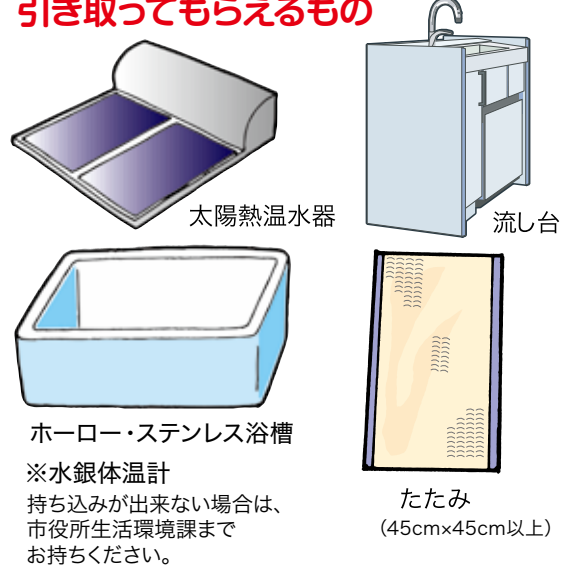
収集しないごみ

これらのものは購入した店や、専門の処理業者に依頼してください。



※掲載のないもの(処理困難物)については、豊前市外二町清掃センターまでお問合せください。
TEL0979-82-2192

清掃センターに直接持っていきば
引き取ってもらえるもの



【消火器の引取店】

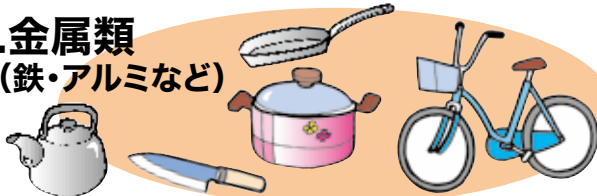
■(株)九州防災テック	☎0979-82-3789
■(株)若本屋	☎0979-83-2525
■鶴原消防設備(株)中津支店	☎0979-24-8760
■(株)松本総合設備	☎0979-24-5035
■(株)山国商会	☎0979-22-2560
■(株)新家工業	☎0979-23-2313



消火器

不燃ごみはどうなるの？

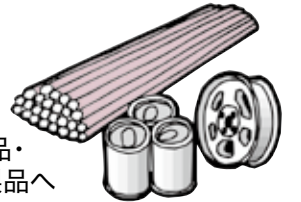
1.金属類 (鉄・アルミなど)



鉄・アルミ製品を
作る工場へ



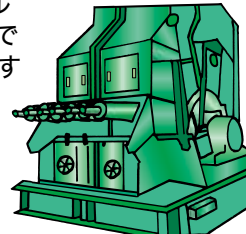
鉄鋼製品・
アルミ製品へ



2.電化製品(使用済小型家電リサイクルを行うもの) 3.金属と燃える材質が一緒になったもの 4.金属のキャップ類



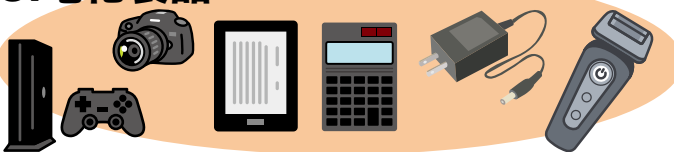
リサイクル
センターで
破碎します



アルミ・鉄・燃える
ごみに分けられます



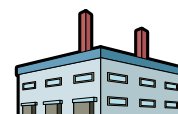
5.電化製品(使用済小型家電リサイクルを行うもの)



リサイクル事業所で
分解・破碎・選別します。



金属製錬事業所で
金属を取り出します。



メーカーへ



6.ガラス類・陶器類



リサイクルセンターに
集めます



破碎して
埋立処分地に
運ばれます



紙パック・白色トレイ の出し方

公民館・スーパーの
回収ボックスに
入れてください

紙パック



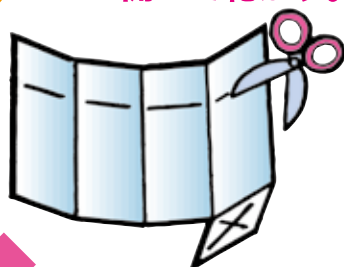
紙パックマークを確認してください。

※内側にアルミの貼ったパックは可燃ごみに出して下さい。

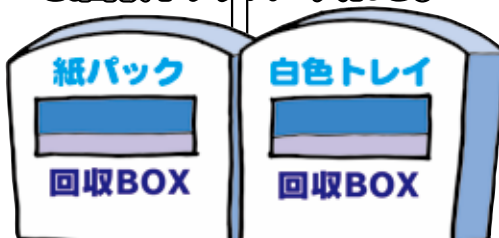
1. さっと水で洗う。



2. はさみで切り
開いて乾かす。



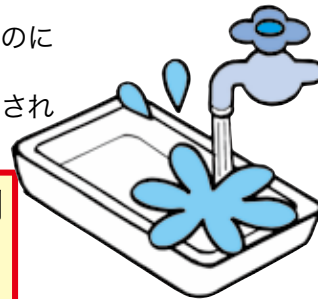
3. 回収ボックスへ入れる。



1リットルの紙パック6本分で、60メートル
巻きトイレトーパーがひとつできます。

白色トレイ

1. さっと水で洗う。



2. 乾かす。



表面に何も印刷されていない白いものに
限ります。
細かく粉碎され、トレイとして再利用され
ます。

お刺身やお惣菜用の柄が印刷
されたもの、納豆のパックは
「プラスチック製容器包装」
で収集します。



回収ボックス設置場所一覧表

店 舗 名	地 区	施 設 名	地 区
(旧) 是石ストアー豊前店	八 屋	角 田 公 民 館	角 田
		山 田 公 民 館	山 田
スーパ－細川(株)豊前店	宇 島	大 村 公 民 館	大 村
		八 屋 公 民 館	八 屋
酒スタジアム・ヨコヤマ三毛門店	三毛門	上 町 南 団 地	八 屋
		宇 島 公 民 館	宇 島
フ レ ス ポ 豊 前	八 屋	三 毛 門 公 民 館	三毛門
		豊 前 市 役 所	千 束
ア タ ッ ク ス 豊 前 店	千 束	豊前市総合福祉センター	千 束
		千 束 公 民 館	千 束
自 由 市 場	千 束	黒 土 公 民 館	黒 土
		横武コミュニティーセンター	横 武
ゆ め マ ー ト 豊 前 店	黒 土	合 河 公 民 館	合 河
		岩 屋 公 民 館	岩 屋

所定の場所(ステーション)に出さないでください。市では収集・処理できません。

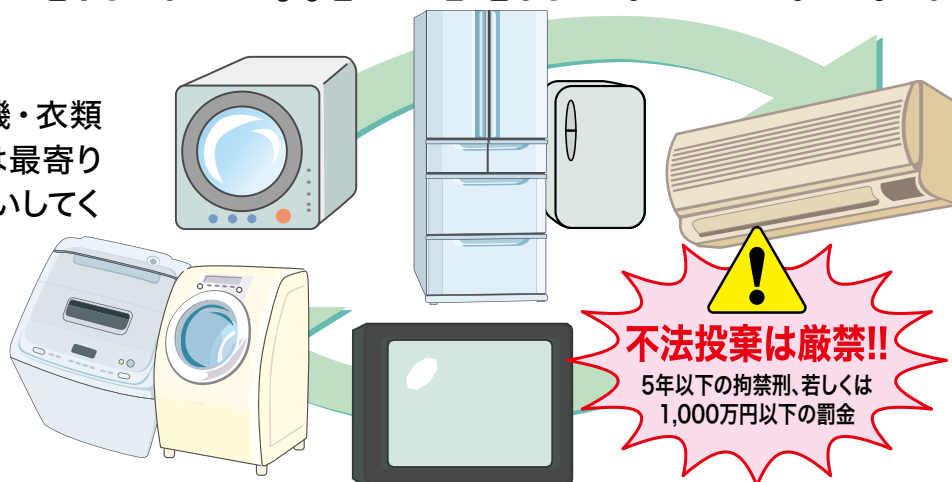
家電の

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の処理方法

★処理方法は？

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を処分する場合は、購入店、または最寄りの家電販売店(電気屋さん)に処理をお願いしてください。不燃ごみには出せません。

処理方法がわからない場合は生活環境課(☎82-8018)までお問い合わせください。



★処理にかかるお金は？

対象となる家電製品	サイズ・容積	リサイクル料金	
テレビ (ブラウン管・液晶・有機EL・プラズマ)	15インチ以下	1,870円～	※リサイクル料金は、メーカーにより金額が異なることがあります。
	16インチ以上	2,970円～	
エアコン(室外機含)	—	990円～	※収集運搬料金は、家電販売店(電気屋さん)にお問い合わせください。
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3,740円～	
	171ℓ以上	4,730円～	
洗濯機・衣類乾燥機	—	2,530円～	



このマークがついているものは料金はかかりません

家庭系パソコンの処理方法

製造したメーカーにお問い合わせの上、処理してください。

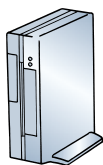
「パソコン3R推進協会」ホームページで詳細が確認できます。

<http://www.pc3r.jp> TEL03-5282-7685 FAX03-3233-6091

メーカー回収

回収までのながれ

1. メーカーに問い合わせ
2. リサイクル料金の支払(PCマークのないもの)
3. 梱包してゆうパック(郵便局)で発送



デスクトップ



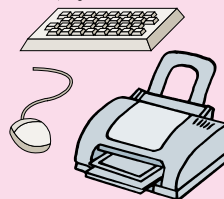
ディスプレイ



ノートパソコン



- マウス・キーボード
- ケーブル・プリンター
- スキャナー
- ワープロ専用機は不燃ごみの日に収集します。



宅配回収

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、不要になった家庭用パソコンを宅配便による無料回収で行っております。

1 お申込み



インターネットからお申込みをしてください。

2 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK! 無料消去ソフト付き

3 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最速翌日!

リネットジャパンリサイクル(株)
URL: <https://www.renet.jp/>
TEL: 0570-085-800
(10時～17時) **リネットジャパン** 検索



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料。

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

野外焼却(野焼き)

野外焼却(野焼き)とは、家庭や事業所からでたごみを庭や空き地で法に定められた基準を満たしていない焼却炉(地面、素掘りの穴、ドラム缶、ブロック囲いなど)で廃棄物(ごみ)を燃やすことを「野外焼却(野焼き)」といいます。近所で野焼きをしていて、「洗濯物が汚れる」「煙でのどが痛い」「悪臭で気分が悪い」「視界不良で交通の妨げになる」などの苦情が多く寄せられています。

野外焼却(野焼き)は煙や悪臭による周辺住民とのトラブル、生活環境の悪化を招く恐れがあります。低い温度で焼却となることでダイオキシン類などの有害物質が発生し人体に影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因の一つとなっています。違法な野焼きは絶対にやめましょう。

家庭ではごみを燃やさず、きちんと分別して所定の場所(ステーション)に出してください。

罰則

法律に違反して野焼きを行った場合、違反者には**5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金**またはこの両方が科せられることがあります。

【野外焼却(野焼き)禁止の例外】

1. 廃棄物処理法に定められた処分基準に従って行う場合
2. 他の法令又はこれに基づく処分により行う場合
3. 次に挙げるもので、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である場合

【1】国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 河川敷の草焼き、道路敷の草焼き等

【2】震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

(例) 災害等の応急対策、火災予防訓練等

【3】風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

(例) 正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事等

【4】農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

(例) 焼き畑、あぜの草及び下枝の焼却、魚網にかかった魚介類の焼却等

【5】たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

(例) 落ち葉焚き、キャンプファイヤー等

※「軽微なもの」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の、少量の焼却のことをいいます。



ごみのポイ捨て、不法投棄は犯罪です。

みだりにごみを捨てることは、ごみの不法投棄にあたる環境犯罪です。

また、土地の所有者(管理者)は法律により清潔保持の義務があります。

所有者(管理者)は立札、柵などの不法投棄防止対策を講じたり、雑草を刈り取るなど、適正な維持管理に努めていただき、不法投棄をしない、させない環境づくりに協力をお願いします。

ごみの不法投棄を発見した場合、生活環境課または警察署へご連絡ください。

なお、投棄者不明の場合は、土地の所有者(管理者)に片付けていただくことになります。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、不法投棄を行ったものは

5年以下の拘禁刑もしくは、1,000万円以下の罰金又はこの併科に処せられます。



資源ごみ等持ち去り禁止!!

市では、ご家庭から排出される廃棄物等を皆様のご協力により分別収集を行い、資源物（金属類・新聞・雑誌など）については有効的に利用しています。

しかし、近頃所定の場所（ステーション）に出された資源ごみ等を市が収集する前にトラックなどで持ち去っている悪質業者の目撃情報が市に多く寄せられています。

資源ごみ持ち去りと思われる不審者を目撃されましたら、生活環境課までご連絡ください。



一時多量ごみ (引っ越し・大掃除ごみ)について

引っ越しや大掃除などによる一時多量ごみ、大型ごみは直接清掃センターへ持ち込んでください。(有料)
持ち込み場所については、23ページをご覧ください。



事業系ごみの扱い



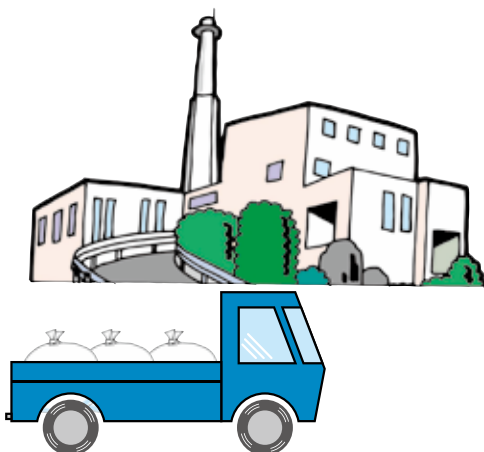
事業所のごみは、家庭ごみの所定の場所(ステーション)には出せません。

商店、飲食店、事務所、官公庁、銀行、病院、工場や農業、漁業などから出されるごみは、廃棄物処理法の規定で一般家庭からのごみと区分されており、事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

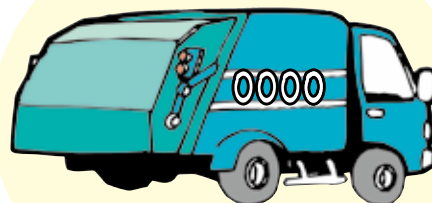
事業系一般廃棄物の処理方法

事業者が自ら市の処理施設に搬入(有料)するか、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼してください。

市の処理施設に持ち込む



収集運搬業者に依頼する



- 収集運搬業者に依頼する場合、料金等は業者とご相談ください。
- 産業廃棄物については市の施設へ搬入することはできません。
- ごみの分別は排出者(事業者)の責任において適正に行ってください。

～ リサイクル講座 ～ 不用品の再生にチャレンジ!

リサイクル推進の一環として、清掃センターに持ち込まれた新聞紙・布・牛乳パックなどを再利用し、実用品として再生させる「リサイクル講座」を開講しています。

※講座の日程・内容等は、豊前市広報にその都度掲載します。

お問い合わせ先 清掃センター事務局 〒828-0021 豊前市大字八屋322番地45 ☎0979-82-2192

ごみ等の直接搬入について

ごみ等の受入時間

午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)

持込方法

【遵守事項】

1. 大量にごみを持ち込む際は、必ず事前に清掃センターに連絡をしてください。
2. 持ち込む前に、ガイドブックを参考にしてできるだけごみを分別してください。
3. 運搬車両からごみ等が落ちないようにシートやロープで飛散防止策をおこなってください。
4. 場内は徐行して、係員の指示に従ってください。
5. 荷下ろし、待機中はエンジンを停止してください。

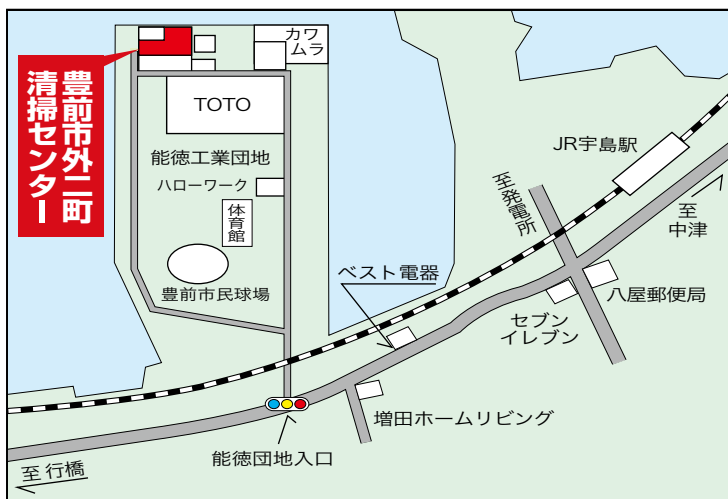
【手順】

1. 受付の計量器に乗り、本人確認
構成市町(豊前市・吉富町・上毛町)外ごみの搬入防止のため、自動車運転免許証等による住所確認を行います。
※(友人・親族などの)代理(無償に限る)でごみの持込みをされる場合は、委任状等の提出が必要です。
※豊前市一般廃棄物収集運搬の許可を持っていない者が運搬料金をもらい他人のごみを持ち込むことはできません。
※構成市町(豊前市・吉富町・上毛町)外で発生したごみを持ち込むことはできません。
2. 係員の指示に従い、ごみ等を所定の場所に降ろしてください。
ご自身で荷下ろしをします。(困難な方は係員に声掛けをしてください。)
3. 計量器に乗り、重量に応じた料金を支払ってください。
※過度の混載が見受けられる場合は、センターの判断で搬入を断る場合がありますのでご注意ください。

直接搬入した場合のごみの処理料

樹木・草等	10kgにつき 220円
一般家庭からの一時的多量ごみ	10kgにつき 60円～
事業活動に伴い生じた一般廃棄物	10kgにつき 220円
動物(犬・猫)の死体(1体につき30kgまで)	1体につき 440円

※ごみ等の重さが10kg未満の場合は10kgとみなします。(動物の死体は除く。)



ごみの直接搬入等についてのお問い合わせ先

- ◇ 豊前市外二町清掃センター
〒828-0021 豊前市大字八屋322番地45
☎ 0979-82-2192
- ◇ ごみの受入時間
午前8時30分～午後4時30分
(土・日曜日・祝日を除く)

緑のリサイクル運動の取り組み

清掃センターでは、「緑のリサイクル運動」として、搬入された樹木をシュレッダーで破碎・チップ化しています。チップ化したものは、雑草抑止材・養生材(マルチング材)・堆肥の副資材などとしてご利用できます。ご利用の方は清掃センターまでご連絡ください。





SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された

2030年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標のことです。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



目標12 「つくる責任・つかう責任」



さまざまな資源を活用してモノを生産する人には「つくる責任」があり、それを消費する人には「つかう責任」があります。それを示したのが、SDGsの「つくる責任つかう責任(持続可能な生産消費形態の確保)」です。

新たな生産消費形態をつくるには並々ならぬ努力が必要ですが、その基本には「ごみを出さない」「再使用または再生利用する」という3Rの考え方も重要なポイントです。3Rの取り組みをさらに広げることが、日本のリサイクルの向上につながり、SDGsの「つくる責任つかう責任」の目標達成にも大きく貢献できます。

時間を守りましょう

ごみは、収集日の朝、**8時30分までに**所定の場所(ステーション)に出しましょう。

- ・ごみを前日から出すと、周辺のご迷惑になります。
- ・収集量の多いときや、交通渋滞などで収集時間が遅れるときがありますので、ご了承ください。

決められた所定の場所(ステーション)に出しましょう

- ・所定の場所(ステーション)管理は、お住まいの地区で行っています。必ずお住まいの地区で決められた場所に出しましょう。清掃などは皆さんと協力して行いましょう。
- ・集積所の場所がわからない場合は、地区の代表者、アパート等は管理会社にお尋ねください。

指定の袋で出しましょう

- ・燃えるごみは市指定袋(燃えるごみ用)に入れて出してください。
- ・資源ごみは無色透明な袋に入れて出してください。
- ・古紙・古布は十文字にくくって出してください。



分別をしましょう

適正な分別や排出マナーの向上を図るため、所定の場所(ステーション)に出されたルール違反のごみ袋に「注意」というシールを貼って、取り残しています。出した人は、必ず持ち帰ってください。ごみの分別と、適正な排出にご協力をお願いいたします。



お買い物にはマイバッグを持参しましょう

限りある資源を大切にするとともに、ごみの削減と地球温暖化を防止する取り組みのひとつとして、お買い物には、マイバッグを持参しましょう。環境にやさしい行動を簡単にできることからやってみましょう。



自然災害や台風、大雨、雪などの悪天候時の家庭ごみの収集について

自然災害や台風、大雨、雪などが発生した場合、やむを得ず収集の中止や時間変更を行う場合があります。収集を中止する場合は、防災無線やHP等でお知らせいたします。けがをする恐れがあるときは、ごみの排出を控えましょう。

